

3. 議会関係

(7) 地方公共団体の議会の解散等に関する調

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分

都道府県名	市町村名	解散等の理由					解散又は全議員辞職年月日	解散等の経緯	議員定数(人)	解散又は辞職日における議員数(人)	
		特例法を適用したもの			全議員の辞職によるもの	直接請求により解散したもの					法第178条第1項の規定に基づき解散したもの
		特例法により解散したもの	特例法による解散議案を否決したもの	特例法による解散議案が審議未了になったもの							
茨城県	美浦村	○					H31.3.25	議会を解散し統一地方選挙(村長選)と同日選挙を行うことで、経費削減及び住民の村政に対する関心を深め、なり手不足を解消するため	14	14	
群馬県	みなかみ町						H30.8.6	町長のセクハラ疑惑を理由に不信任案が可決され、町長は議会を解散した。	18	17	
静岡県	松崎町						H31.3.19	町長の不信任決議を議会が可決。地方自治法第178条に基づき、町長が議会を解散した。	8	8	
三重県	伊賀市		○					市長選挙と同日選挙とするため			
奈良県	宇陀市						R2.3.30	市長の決裁権や議会答弁等に関し、市議会との関係が悪化し、令和2年3月26日に不信任案が可決されたことによる	14	14	
徳島県	石井町	○					H31.3.14	経費削減及び投票率向上を目的に、4月予定の町長選挙と同時選挙とするため8月末の任期満了を待たずに自主解散した。	14	14	

都道府県名	市町村名	解散等の理由						解散又は 全議員辞職年月日	解散等の経緯	議員定数 (人)	解散又は辞職 日における議 員数(人)
		特例法を適用したもの			全議員の辞職 によるもの	直接請求によ り解散したも の	法第178条第1 項の規定に基 づき解散した もの				
		特例法により 解散したもの	特例法による 解散議案を否 決したもの	特例法による 解散議案が審 議未了になっ たもの							
愛媛県	八幡浜市		○						市長の任期満了日は令和3年4月23日、市議会議員の任期満了日は令和3年8月27日となっており、市長と市議会議員の任期満了日が90日以上離れているため、公選法第34条の2に規定する特例による同時選挙を行うことができない。 投票率の向上、住民の負担軽減、経費の節減などを図ることを目的に、4月の市長選挙に併せて、市議会議員選挙を行うため、特例法第2条の規定に基づき、八幡浜市議会を解散する決議についての議案を上程したが、否決された。(令和3年3月19日否決)		
計	7団体	2件	2件	0件	0件	0件	3件				